

〔神奈川県横浜市〕

清田会計事務所

所長／農業経営コンサルタント

せい た ゆきひろ
清田 幸弘

多種多様な相続・資産運用ノウハウで 都市農家の存続・経営を総合支援



都市近郊農家の相続・資産運用を通して緑豊かな未来を

都市近郊の農家の未来を考える場合、国家の根幹をなす農業をどのように承継していくかという問題と同時に、緑豊かな環境を子供たちに残す、という社会的責任が生じてくる、と考えています。農業に関する税務を業務の中心にする場合、一般的な税務知識のほかに、生産緑地法など、複雑かつ多岐にわたる法的専門知識が求められます。

実務に携わっていると、農地の相続や資産運用のケースは実に多種多様であり、規格化したサービスでは適切な対応が不可能である

ことを実感します。農家の方々が直面している諸問題の複雑さ、多面性を把握し、最も確かな支援手法を構築、わかりやすい形でコンサルティングしていくことを私の事務所の基本理念として掲げておられます。

具体的には、相続税関係業務、農家の資産運用業務を中心に、貸家・貸地・貸倉庫など、農家の不動産経営にかかわる法人税・所得税業務や、経営コンサルティングを行っています。

農業関連団体が主催するセミナーにおける講演などを通して、農家の方々の財務面からサポートすることも重要な仕事であると認識しています。

農家支援のキーワードは「地域特性の把握」

ひとことで農家といっても、その特性には大きな格差があります。私の事務所がある横浜市緑区のような都市近郊における農業と地方の生産地農業では、地域特性による事業構造の差異があるため、農業コンサルティングをする場合、正確な地域特性の把握をしなければなりません。私のお仕事では、こうした農業の地域的な特性を独自の形で反映させた地域密着型のコンサルティングをコアコンピタンスにしています。

都市近郊型農業の場合、一般的

には消費地に隣接し、旬の新鮮な作物を即日供給できるというメリットがあります。半面、1戸当たりの耕地面積が小さいために兼業農家にならざるを得ないというデメリットもあります。

緑区を含め、都市近郊型の農家特性として不動産経営に依拠した兼業農家が多いのは、こうした地域特性が作用しているからです。当然のことながら、不動産経営に関するコンサルティングのニーズに対応する高いスキルが求められるわけです。

また、緑区周辺は都市開発化により、土地を手放す地主さんも多く、土地譲渡資産の運用による高額納税者を輩出する地域ですが、こうした分野に精通した事務所としても高い信頼と評価を得ていると自負しております。

「1人1台」がポイント

所員1人1台のパソコン体制で効率的なシステム構築。ホームページ上でも相続税・贈与税の試算コーナーを展開するなどハイテク化を推進。一方、農家の方々を主とした関与先を毎月、1軒1軒訪問しコンサルティングすることで信頼を得ている。



事務所内風景

事務所データ

- 事務所の特徴
 - ・資産税特化型事務所
 - ・農業経営のコンサルティング
 - ・資産運用・事業承継コンサルティング
- 事務所概要
 - ・職員数12名
 - ・対応会計ソフト TKC



事務所外観
(左：事務所 右：研修用施設)

清田会計事務所

〒226-0014
神奈川県横浜市緑区台村町644

電話：045-929-1527
FAX：045-929-1528

営業時間：月曜日～金曜日 8時45分～17時
定休日：土曜日、日曜日、祝祭日

URL：http://homepage2.nifty.com/seitakaikijimusyo/

E-mail：seita-yukihiro@tkcnf.or.jp

